

期 間： 令和6年3月25日（月） 午後3時40分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 額 額 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 令和6年度真鶴町小中一貫教育校基本構想作成事業委託に関する公募型プロポーザル方式
選定委員会設置要綱の制定について
- ~~（2） 真鶴町教育委員会事務局組織等規則の一部改正について~~
- （3） 真鶴町立中川一政美術館運営審議会委員の委嘱について
- （4） 真鶴町社会教育委員等の委嘱について
- （5） 真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。只今の出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真鶴町教育委員会3月定例会を開会いたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 年度末の本当にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日も結構寒い1日で、春はまだもう少し先かなと感じております。『真鶴しだれ桜の宴』と荒井城址公園のしだれ桜の宣伝をしておりますが、まだ蕾かな。先週末は「まだ、蕾」と出ていましたが、この寒さで遅れそうな感じがしております。

学校・園の方は、この3月は別れの季節ということで、12日が中学校、16日が幼稚園、21日が小学校で卒園式・卒業式が無事に終わりました。それぞれいろいろと工夫した形で運営されていまして、特に中学校は本当に感動的な式だったと感じております。あと、先ほども少し話がありましたが、何人か小学校、中学校を休んでいる子もいたのですが、『第2卒業式』という形で卒業証書のお渡しはできたかなと感じております。あと、職員の異動もございます。協議事項の最後に出てまいります。その辺りもまた今日ご説明をさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（1）令和6年度真鶴町小中一貫教育校基本構想作成事業委託に関する公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

青木係長： はい。資料1をご覧ください。この要綱を設置する大きな目的は第1条にも書いてありますが、来年度「小中一貫の新しい学校づくりのための基本構想」を委託で作成するため、先日、議会で予算を可決していただきました。それに伴い、業者を決めるためにプロポーザルを行います。それに係る要綱の設置となります。

まず目的として第1条。令和6年度真鶴町小中一貫教育校基本構想作成事業委託（以下「委託」という。）の受託候補者の選定を厳正かつ公平に公募型プロポーザルによって行うため、委託に関する公募型プロポーザル方式選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。第2項 この要綱は、選定委員会に関する必要な手続について定めるものとする。所掌事務といたしまして第2条。選定委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。第1号 受託候補者の選定に関すること。第2号 その他事業の提案に対する審査に関して選定委員会が必要と認める事項。組織としまして第3条。選定委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。第1号 教育長。第2号 副町長。第3号 真鶴町学校建設準備委員会委員長。第4号 参事職にある者。第5号 教育長が必要と認める者。第2項 選定委員会に委員長を置き、教育長をもって充てる。会議としまして第4条。選定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。第2項 選定委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。第3項

委員長が必要と認めるときは、選定委員会に委員以外の者の出席を求めて、その意見を聞き、又は、資料の提出を求めることができる。第4項 選定委員会において議決を行う場合は、出席委員の過半数で決する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。プロポーザルの審査及び評価基準としまして第5条。プロポーザルの審査及び評価は、採点表に基づき行うものとする。提案書の選定として第6条。選定委員会は、提案書及びヒアリングの内容の審査及び評価を行い、全体の評価の総合計の6割5分以上の評価を得た者の中から事業に最も適した提案を行った者を選定し、町長に報告する。庶務として第7条。選定委員会の庶務は、教育課教育総務係において処理をする。附則。この訓令は、令和6年4月1日から施行する。以上です。よろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見ご質問があれば
よろしくお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 選定委員会のメンバー、組織です。「(3) 真鶴町学校建設準備委員会委員長」と
なっているのですが、建設準備委員会から適当な人を1人選ぶという「代表」の形
にしてもらえないですか。

瀬瀬教育長： 事務局、いかがですか。

青木係長： もし皆様がよろしければ、事務局としては大丈夫です。

瀬瀬教育長： はい。では、第3条(3)は「委員長」と限定ではなくて、「委員会の代表」とい
うことで、どなたかお1人を出していただく形にしたいと思います。ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。では、特に無ければ質疑を終わりにしたいと思います。
それでは令和6年度真鶴町小中一貫教育校基本構想作成事業委託に関する
公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定について、挙手により採決をい
たします。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。本案は原案のとおり決定い
たしました。今、プロポーザルの要領や仕様書などを作り始めているところで、新
しい年度になったら早めに募集をかけたいと考えております。

- 松野委員： これはいつ頃決定するのですか。
- 瀬瀬教育長： おおまかに、この後のスケジュール感としてはどうですか。
- 松野委員： 当然スケジュールがあるのですが、お尻をどのくらいで切るのですか。
- 青木係長： 今のところ、募集の締め切りを大体ゴールデンウィーク明けぐらい、その後、選定委員会を開き契約をするので、6月末には業者が決まればいいなという予定でおります。
- 松野委員： そのあとまた提案がされてくるのですね。その際、お尻はどのくらいですか。
- 青木係長： 業者が決まりましたら、6年度は学校建設準備委員会を5回程開かせていただくのですが、それに来ていただいたり、「教育を語り合う会」にも、もし可能なら見学に来ていただいたりしながら、皆さんの意見を集約して、1年後の末までには案を出していただくと。
- 松野委員： そこまででと。はい。ありがとうございます。
- 瀬瀬教育長： はい。そのとおりに行けばかなり嬉しいですけどね。頑張りたいと思います。他に何かございますか。
- それでは（2）は取り下げということですので、（3）真鶴町立中川一政美術館運営審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 高橋課長： はい。では説明させていただきます。中川一政美術館運営審議会委員の皆さんは、11月が実は任期の開始月になっておりますが、前年度1名の方がお辞めになっておりまして、その欠員補充という形で1名推薦をさせていただいております。加藤千洋^{ちひろ}さんでございます。元朝日新聞社、テレビ朝日の報道キャスターをされていた方です。審議会の会長であります入江先生から「中川先生に関係ある方」ということでご推薦をいただいて、ご本人にも内諾をいただいております。よろしく願いします。
- 瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、ただいまの説明に対して何かご意見ご質問があればお願いいたします。特に無ければ質疑は終了ということで（3）真鶴町立中川一政美術館運営審議会委員の委嘱について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。
では、続きまして（４）真鶴町社会教育委員等の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長： はい。それでは資料３をご覧ください。私の方からは令和６年度・７年度の社会教育委員、青少年指導員、文化財審議委員会委員、スポーツ推進委員の委嘱について説明をさせていただきます。まず、資料３の１枚目の社会教育委員です。８名の方々に委嘱をしておりますが、２名から次期につきましては、辞退したいということで、現状６名の方に委嘱をお願いしたいと考えております。皆様、継続の委員でございます。なお、１２名が定員になりますので、欠員が６名出ております。新たな人員が出た場合には、定例会に付議させていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。１枚おめくりいただいて、裏面になります。続きまして、青少年指導員の関係です。現状は９名の方に委嘱をしておりましたが、１名が辞退したいということで、継続で８名の方を委嘱で挙げさせていただきます。定員が１６名で、欠員が８名出ております。こちら「委員になりたい。」と、新たになり手がいらっしゃいましたら、また改めて定例会に付議させていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。続きまして、２枚目の表面です。文化財審議委員会委員でございます。現状４名の方に委嘱をしております。来期につきましても、皆様継続で委嘱をさせていただければと考えております。すみません。定員１名不足しているので、また新たな委員が見つければ改めて定例会に付議させていただきます。お願いします。最後に、２枚目の裏面です。スポーツ推進委員でございます。現状８名の方に委嘱をしております。１名の方が「退任されたい。」と申し出がありましたので、継続の方７名を現段階で委嘱をお願いしたいと考えております。こちら定員１６名で、欠員が９名出ている状態です。新たな方が出ましたら改めて定例会に付議させていただきたいと考えております。私からは以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、ただいまの提案に対して何かご意見ご質問あればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 定員というのは、どこかで決まっていて、特にそれは目指してなくても構わないという内容ですか。

大竹係長： はい。よろしいでしょうか。

瀬瀬教育長： はい。事務局、お願いします。

大竹係長： 「非常勤職員に関する条例」で定められているものもございますし、青少年指導員等は以前、その条例で定められていたのですが、今はその条例からは外されております。その定員を適用させていただいているところです。特に、その定員に満たさなければいけないという規定はございませんので、現状欠員のままで対応させていただきたいと考えています。

瀬瀬教育長： はい。よろしいですか。定数ということですか。

大竹係長： はい。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： どなたか手が挙げれば、「いいですよ。」という話ですが、募集をかけたりは。

大竹係長： そうですね。広報等で案内した時もあります。今回、かなり定員が割れてしまっていますので、改めて広報等で募集の記事を掲載していきたいと考えています。

瀬瀬教育長： 先ほどの総合教育会議でも、「社会教育委員の人たちが頑張ってくれています。」と言ってしまったのですが、どんどん人が少なくなって6人。2人ほど辞退されてしまうということですか。

大竹係長： はい。今、2人ほど新しい方に当たっておりますが。

瀬瀬教育長： 文化財審議委員会の方は、新しい方という話も前の会議でチラっと出ていたのですが、特に大きな動きは無いということですね。

大竹係長： そうですね。現状はございません。

瀬瀬教育長： 他に委員から何かございますか。では、欠員の出ているところについては、随時できれば加わっていただければという方針でいいですか。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： それでは特に質疑が無いようですので、(4)真鶴町社会教育委員等の委嘱について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。

それでは協議事項（５）。これは人事に関することですので、非公開とさせていただきます。よろしくお願いします。それでは協議事項（５）真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事について、事務局お願いします。

（非公開）

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。

では、協議事項で予定されていたものは全て終了ですが、他に事務局から何かございますか。

（非公開）

瀬瀬教育長： はい。お願いいたします。資料４は後ほど回収でいいですか。

高橋課長： はい。

瀬瀬教育長： 他に何かございますか。いいですか。それでは、報告事項に移りたいと思います。では学校教育、社会教育、順にお願いいたします。

青木係長： はい。学校教育をご説明させていただきます。３月の事業計画をご覧ください。12日、真鶴中学校の卒業式で26名の生徒が卒業しました。16日土曜日は、８名のひなづる幼稚園の園児が卒園しました。21日には、小学校の卒業式で37名が卒業しました。22日金曜日は学校建設準備委員会、今年度最後となる委員会が開催されました。本日、幼小中の修了式が開催され、定例会となっております。

裏面をご覧ください。４月の予定です。４月１日、転任採用等教職員辞令交付式が午前９時から開催されます。こちらは委員の皆様にご案内を通知させていただきましたので、会議終了後にまた出欠を伺えればと思っております。２日に学校安全に関する資質向上研修が中学校であります。４日に、中学校柔道指導者研修会。５日、小中学校の入学式及び始業式です。来年度の小学校１年生は35名が入学予定です。８日月曜日は幼稚園の入園式、始業式。学校安全に関する資質向上研修が小学校であります。９日、給食調理員安全管理研修会。12日金曜日に、令和６年度第１回目となる校長会。17日には、教頭会があります。22日、教育委員会定例会。23日、まなづるっ子・チーム支援会議。最後に、25日に学校安全に関する資質向上研

修が幼稚園であります。以上です。

瀬瀬教育長： はい。続いて、社会教育お願いします。

大竹係長： はい。社会教育・生涯学習関係の3月です。表面をお願いいたします。最初に、欄外の記載になりますが、博物館主催の写真展『真鶴の海』の巡回展が町民センター、コミュニティ真鶴、図書館の3か所で開催されました。2日には博物館事業として、磯の生物観察会を内容とした自然こどもクラブを開催し、28名の参加をいただいております。同じく、3日には博物館事業として、ビーチコーミングを内容とした海さんぽを三ツ石海岸で開催し、15名の参加をいただいております。5日には託児ボランティアの会が2回目の臨時総会を開き、来年度1年間の活動方針などを協議しました。2月に開催した公民館・美術館・博物館連携事業で製作したシェードランプを3月8日から10日に公民館にて点灯展示し、9日には今井花恋^{かれん}氏を演者に迎え、チェロ演奏会も併せて開催をしております。同日には、美術館にてギャラリートークを開催し、12名の方々が現在開催中のコレクション展の作品を中心とする学芸員の話に熱心に聞いておりました。13日には博物館事業として、大人向けの磯の生物観察会を開催し、3名の参加がありました。15日には学校体育施設開放利用団体・社会体育施設利用団体の説明会を行い、来年度の利用方法等について説明をしております。同日には、自治会連合会教育体育部会と生涯学習実践委員との打合せ会を開催し、今年度の成人学級の振り返りと来年度の前期成人学級の内容等について協議をしております。16日には教育課の小澤主任主事を講師として、『まなづるミステリーさんぽ』を開催しました。7名の参加者は、道祖神や小学校の鐘、「美の基準」に基づいて様々な工夫がされている道や建物の話を興味深く聞いておりました。17日には博物館主催のシンポジウムを開催しました。22名の方々に参加していただき、「真鶴の海の持続可能利用に向けた方策」を話題の中心として話し合いを行っております。18日には真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、来年度の大会開催に向けた協議を行っております。23日には公民館教室を開催しました。ディスカバーブルーの寺西聡子さんをお迎えし、トートバッグ作りを開催しております。13名の方にご参加をいただいております。同日には、土曜教室の運営委員会を開催し、来年度の事業内容等について協議を行っております。あとは、欄外になりますが、博物館主催の写真展『知られざる真鶴の海』が3月22日から博物館にてスタートしております。委員の皆様にも、ぜひご覧いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

裏面をお願いいたします。4月です。13日には美術館にて、学芸員によるギャラリートークが予定されております。同日には図書館にて、おはなし会。博物館にて、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムも予定されております。美術館のギャラリートークと博物館の海のミュージアムは、27日にも予定されております。また、欄外の記載になりますが、中旬に放課後子どもいきいきクラブ運営委員会が予定されております。美術館では4月27日から、コレクション展Ⅱ『中川一政

が描く『具象の美』がスタートいたします。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。もうあと1週間で新年度の事業になりますが、また委員の皆さんにはよろしくお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、これで全ての案件を終えましたので、これをもちまして3月の教育委員会定例会を終わりにします。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。